平成24年4月18日

大阪府弓道連盟 会長 中野英夫 審査部 山下博美

平成24年度からの級位・初段審査の実施方法改訂のお知らせ

拝啓

日頃は、大阪府弓道連盟の行事遂行にご協力いただきありがとうございます。 早速ですが、標記の件、大阪府弓道連盟が主管する審査での昇級・昇段の機会をより一層公平化 し、また受審者の資質の向上を図るため、級位・初段の審査実施方法を以下のように改定するこ とにしました。

各団体におかれましては、傘下の会員に改訂内容を周知徹底いただきますよう、お願いいたします。

記

1.級位・段位を受有していない人、および2級以下の級位受有者に対して、「無指定」で審査を実施します。

「無指定」審査では、行射審査結果に基づき、全員に「5級」、「4級」、「3級」、「2級」 「1級」、「初段候補」のいずれかの判定を出します。

ただし、級位受有者に対する判定では、「現級留置き」の判定を出す場合があります。

- 2.「無指定」の行射審査で「初段候補」となった受審者に対しては、学科試験を追加で 実施し、両者の結果で総合判定を行い、「初段」(学科試験も合格)もしくは「1級」 (学科試験不合格)の判定を出します。
- 3.「初段」審査は、「1級」を受有している人に対し実施します。 「初段」審査では、行射審査と学科試験を実施し両者の総合判定で合否を判断します。
- 4.無指定の審査申込料は、1000円としますが、「初段」の認定を受けた場合は、追加の 受審料1000円+登録料3000円の合計「4000円」が必要となります。
- 5.「無指定」審査結果による登録料は、判定結果 (「初段」もしくは「級位」) に従って 全員納付して下さい。ただし、「現級留置き」者については登録料は不要です。
- 6. 上記の改訂に伴い、申込用紙、集計表の記入方法が少し変更になります。 詳細は、別紙を確認して下さい。